

令和2年8月11日

「板橋区版A I P」施策ごとの評価と課題

分野	施策	自己評価	所管課	頁
1 総合事業/ 生活支援体制整備事業	①指定事業者によるサービス	○	介護保険課 (施設整備・事業者指定係)	3
	②住民主体の通所サービスの拡充	○	おとしより保健福祉センター (介護予防係)	4
	③短期集中通所型サービスの実施	△	おとしより保健福祉センター (介護予防係)	5
	④介護予防把握事業	△	おとしより保健福祉センター (介護予防係)	6
	⑤リハビリテーション専門職との協働 (介護予防プラス出前講座の実施)	○	おとしより保健福祉センター (介護普及係)	7
	⑥新たな住民運営の通いの場 住民運営による通いの場の立ち上げ・継続支援(10の筋トレ)	◎	おとしより保健福祉センター (介護普及係)	8
	⑦地域リハビリテーション活動支援事業の推進	○	おとしより保健福祉センター (介護普及係)	9
	⑧協議体と生活支援コーディネーターの設置	○	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	10
2 医療・介護連携	①マップシステムの作成	○	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	11
	②地域ケア会議の開催	○	おとしより保健福祉センター (管理、地域ケア推進、介護普及係)	12
	③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進	○	健康推進課 (健康づくり係)	13
	④情報共有システムの構築・多職種間情報共有の仕組み作り	○	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	14
	⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援(療養相談室)	○	健康推進課 (健康づくり係)	15
	⑥在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	○	健康推進課(健康づくり係) おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	15
3 認知症施策	①認知症高齢者支援体制の拡充	○	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	16
	②認知症サポーターの活動支援	○	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	17
	③適時・適切な医療や介護につながるための体制構築	○	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	18
	④認知症の方や介護家族を支える地域の仕組みづくり	○	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	19
	⑤認知症ケアパスの作成・普及	○	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	20
	⑥若年性認知症への支援	△	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	20
	⑦認知症高齢者等の権利擁護の強化(成年後見制度)	△	おとしより保健福祉センター (特別援護係)	21
	⑧もの忘れ相談の開催	○	おとしより保健福祉センター (認知症施策推進係)	21
4 住まいと住まい方	①高齢者見守り調査とひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿	◎	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	22
	②高齢者福祉サービスの充実(高齢者見守りキーホルダー事業)	◎	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	23
	③〃(緊急通報システム)	○	長寿社会推進課 (高齢者相談係)	24
	④〃(高齢者電話訪問事業)	◎	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	24
	⑤地域で緩やかに見守りを行う人材の育成・確保	○	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	25
	⑥バリアフリー化の推進(既存住宅の安心・安全バリアフリー化の推進)	○	おとしより保健福祉センター (介護普及係)	26
	⑦都市型軽費老人ホーム拡大	○	介護保険課 (施設整備・事業者指定係)	27
	⑧サービス付き高齢者向け住宅の確保	◎	介護保険課 (施設整備・事業者指定係)	28
	⑨民間賃貸住宅の情報提供と入居支援	○	住宅政策課 (住宅政策推進係)	29
5 基盤整備	①地域密着型サービス整備(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	○	介護保険課 (施設整備・事業者指定係)	30
	②〃(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)	○	介護保険課 (施設整備・事業者指定係)	31
	③〃(認知症対応型共同生活介護)	◎	介護保険課 (施設整備・事業者指定係)	32
6 シニア活動支援	①シニアの就労機会の創出及び拡大に関する支援	○	長寿社会推進課 (シニア活動支援係)	33
	②シニアの社会参加及び活動支援	○	長寿社会推進課 (シニア活動支援係)	34
7 啓発・広報	①啓発・広報	○	おとしより保健福祉センター (地域ケア推進係)	35
8 地域包括支援センターの拡充・機能強化	②適正配置の推進及び機能強化	○	おとしより保健福祉センター (管理係)	37

1 総合事業/生活支援体制整備事業

総合事業は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、介護予防や生活支援サービスを充実させ、一人ひとりの状態や必要性に応じて様々なサービスを提供していく事業です。総合事業には、①介護予防・生活支援サービス事業、②一般介護予防事業があります。

③生活支援体制整備事業は、地域における助け合い活動等を「地域（住民を中心とした多様な主体）の視点で広げよう！」という取組です。「協議体（支え合い会議）」と「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」が取組の推進役となります。板橋区では、協議体と生活支援コーディネーターを板橋区全域を活動範囲とする第1層と区内の日常生活圏域において活動する第2層体（全18地域）にそれぞれ配置し、助け合い支え合いを広げる仕組みづくりを推進します。

1-①指定事業者によるサービス

事業目的	<p>介護予防・生活支援サービス事業における指定事業者の事業者指定を行い、区民1人ひとりが自身のニーズ・状態に合ったサービス選択を可能にする。</p> <p>サービス利用者、サービス提供事業者等のニーズを踏まえ、サービス内容、事業者の指定基準、報酬体系及び加算の新設等について見直しを行い、より効果的なサービス提供の拡充に努める。</p> <p>生活援助訪問型サービスについて、サービス従事者として必要とされるカリキュラム研修を区が実施。研修終了後には、修了生と区内訪問介護事業所との相談会を実施し、就労へのマッチング支援をし、事業所の従事者確保を図る。</p>																																						
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の事業者指定を行うことによる事業所拡充 ・生活援助従事者研修及び就労相談会実施 ・サービス提供責任者等の資格要件の変更、栄養スクリーニング加算等の新設 ・基本報酬、処遇改善加算、ケアマネジメント費の改訂、特定処遇改善加算の新設 <p>①介護予防・生活支援サービス事業における事業者指定を行うことによる事業所の拡充</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">訪問型サービス事業所</td> <td>新規</td> <td>11 か所</td> <td>6 か所</td> <td>5 か所～10 か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141 か所</td> <td>140 か所</td> <td>140 か所～145 か所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通所型サービス事業所</td> <td>新規</td> <td>8 か所</td> <td>9 か所</td> <td>5 か所～10 か所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121 か所</td> <td>122 か所</td> <td>120 か所～125 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②生活援助従事者研修及び就労相談会実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修修了者数</td> <td>59 人</td> <td>64 人</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>事業所採用</td> <td>延 17 人</td> <td>延 11 人</td> <td>延 20 人</td> </tr> </tbody> </table>							平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	訪問型サービス事業所	新規	11 か所	6 か所	5 か所～10 か所	合計	141 か所	140 か所	140 か所～145 か所	通所型サービス事業所	新規	8 か所	9 か所	5 か所～10 か所	合計	121 か所	122 か所	120 か所～125 か所		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	研修修了者数	59 人	64 人	80 人	事業所採用	延 17 人	延 11 人	延 20 人
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																																			
訪問型サービス事業所	新規	11 か所	6 か所	5 か所～10 か所																																			
	合計	141 か所	140 か所	140 か所～145 か所																																			
通所型サービス事業所	新規	8 か所	9 か所	5 か所～10 か所																																			
	合計	121 か所	122 か所	120 か所～125 か所																																			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																																				
研修修了者数	59 人	64 人	80 人																																				
事業所採用	延 17 人	延 11 人	延 20 人																																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者、サービス提供事業者等のニーズや地域の実情に即した指定基準、報酬体系等の見直しを随時行うことが必要。 ・介護予防・生活支援サービス事業所の安定的なサービス提供のためには今後も従事者の確保が必要。 																																						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果や、国等の動向を踏まえ、柔軟に指定基準、報酬体系等の見直しを行う。 ・介護人材の確保に向け、生活援助従事者研修及び就労相談会の内容を拡充し、介護に関する入門的研修及び就労相談会事業としての実施を検討する。 																																						

1-②住民主体の通所サービスの拡充

事業目的	<p>供給が不足すると見込まれる通所サービス事業を、住民が主体となり実施する。 住民同士の共助。</p>																										
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた																									
<p>住民主体の新規登録団体数、実施数等</p> <p style="text-align: center;">住民主体の通所型サービス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td style="text-align: center;">1,199回</td> <td style="text-align: center;">1,200回</td> <td style="text-align: center;">600回</td> </tr> <tr> <td>事業対象者</td> <td style="text-align: center;">288人</td> <td style="text-align: center;">130人</td> <td style="text-align: center;">200人</td> </tr> <tr> <td>事業対象者（延人数）</td> <td style="text-align: center;">5,392人</td> <td style="text-align: center;">6,300人</td> <td style="text-align: center;">5,200人</td> </tr> <tr> <td>延参加者人数（全体数）</td> <td style="text-align: center;">15,117人</td> <td style="text-align: center;">12,501人</td> <td style="text-align: center;">7,700人</td> </tr> </tbody> </table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	団体数	19	21	32	実施数	1,199回	1,200回	600回	事業対象者	288人	130人	200人	事業対象者（延人数）	5,392人	6,300人	5,200人	延参加者人数（全体数）	15,117人	12,501人	7,700人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																								
団体数	19	21	32																								
実施数	1,199回	1,200回	600回																								
事業対象者	288人	130人	200人																								
事業対象者（延人数）	5,392人	6,300人	5,200人																								
延参加者人数（全体数）	15,117人	12,501人	7,700人																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者の参加が横ばいである。 ・地域包括支援センターの担当区域に登録団体が無い地域がある。 ・区内で実施する地域に偏りが無いようにする必要がある。 																										
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職を派遣する等により、プログラム内容の充実を目指す他、今後は、団体同士の交流、情報交換を促進の目的で、相互に見学できるようにするなど、全体の質の向上を図る。 ・団体の登録が無い地域での団体の立ち上げ支援を地域包括支援センターと共に行う。 																										

1-③短期集中通所型サービスの実施

事業目的				
事業対象者、要支援1、2の区民に対し、運動器機能向上、栄養状態の改善、口腔機能向上、を目的とした事業を実施する。				
取組	自己評価結果	△：達成はやや不十分		
<ul style="list-style-type: none"> 生活機能向上支援事業 あたまとからだの元気教室 脳も体も！いきいきコース 				
[生活機能向上支援事業]				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
運動器機能向上プログラム	回数	92回	89回	92回
	人数	751人	773人	1,260人
栄養・口腔機能改善プログラム	回数	50回	48回	50回
	人数	340人	281人	750人
口腔機能向上プログラム	回数	25回	25回	25回
	人数	148人	118人	375人
運動・栄養・口腔機能複合プログラム	回数	49回	50回	50回
	人数	414人	226人	750人
[閉じこもり・認知症予防支援事業]				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
脳も体も！いきいきコース	回数	60回	57回	60回
	人数	596人	431人	900人
あたまとからだの元気教室	回数	382回	353回	390回
	人数	2,646人	2,421人	4,280人
[会食サロン事業]				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	
回数	222回	187回	237回	
人数	1,567人	1,511人	4,482人	
課題				
<ul style="list-style-type: none"> 事業対象者の把握を増やし、タイムリーな相談で、必要な講座等への紹介を行う。 わかりやすいプログラムとなるよう整理が必要。 期集中通所型サービス事業のさらなる周知が必要。 				
今後の方向性				
各地域包括支援センターでの相談体制への支援。区における介護予防事業の内容の紹介を研修で取り入れて実施した。				

1-④介護予防把握事業

事業目的	<p>国の定めた 25 項目、区独自設問（13 項目）からなる板橋区元気力（生活機能）チェックシートを用いて要支援、要介護認定になるリスクのある区民を把握する。</p>														
取組	自己評価結果	△：達成はやや不十分													
<ul style="list-style-type: none"> ・元気力チェックシート ・要介護、要支援者を除く 65 歳以上全員にチェックシート（25 項目）を含む介護予防に関するパンフレットを送付 <ul style="list-style-type: none"> ・元気力チェックシート 															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">平成 30 年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> <th style="width: 15%;">令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気力測定会及び小集団での実施</td> <td style="text-align: center;">593 人</td> <td style="text-align: center;">688 人</td> <td style="text-align: center;">900 人（測定会） 250 人（小集団）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター窓口方式</td> <td style="text-align: center;">305 人</td> <td style="text-align: center;">478 人</td> <td style="text-align: center;">480 人</td> </tr> </tbody> </table>					平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	元気力測定会及び小集団での実施	593 人	688 人	900 人（測定会） 250 人（小集団）	地域包括支援センター窓口方式	305 人	478 人	480 人
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度												
元気力測定会及び小集団での実施	593 人	688 人	900 人（測定会） 250 人（小集団）												
地域包括支援センター窓口方式	305 人	478 人	480 人												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックシート実施後の情報の一元管理、活用方法のルール作りが必要。 ・チェックシートの実施の促進。 ・把握した区民を効果的に予防事業につなげるための方策。 														
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業担当者連絡会で、一元管理の方法を検討する。 ・地域包括支援センターからチェックシート実施の報告を受け、モデルとなるような実施事例の共有、実施方法の工夫等を提案していく。 														

1-⑤リハビリテーション専門職との協働（介護予防プラス出前講座の実施）

事業目的	介護予防・健康寿命の延伸に向けて、リハビリテーション専門職との協働で住民主体の通いの場の立ち上げを推進するとともに、すでに立ち上がった通いの場の取組が効果的に継続することを目指す。		
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた	
介護予防プラス出前講座の実施			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
サロン数	25	25	15
参加者数	506 人	494 人	210 人
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がり ・介護予防総論 ・転倒予防 ・認知症予防と運動 ・肺炎予防 ・腰痛予防 ・手先を使った活動と認知症予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・膝痛予防 ・転倒予防 ・10 の筋トレ ・腰痛予防 ・認知症予防 ・立ち上がり ・お口の健康 	
課題	福祉の森サロンに対して、未実施の高齢者対象サロンへの実施。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くのサロンに対して実施できるように、講座を実施済みのサロンと未実施のサロンの活動の差（事業の効果）を検証する。 ・事業の効果的な周知方法などを、社会福祉協議会と協議検討する。 		

1-⑥新たな住民運営の通いの場（住民運営による通いの場の立ち上げ・継続支援）

事業目的				
地域の中で元気な方と虚弱な高齢者が一緒に、住民運営で週1回1時間程度運動を行うグループ（通いの場）を多数立ち上げ、介護予防による地域づくりをめざす。				
取組	自己評価結果	◎：達成できた		
住民運営による通いの場の立ち上げ・継続支援（10の筋トレ）				
[動機づけ支援]				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
10の筋トレ体験講座	回数	12回	10回	
	人数	404人	174人	
10の筋トレ出前説明会	回数	51回	37回	
	人数	944人	1,010人	
[立ち上げ支援]				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
10の筋トレグループへのリハ職派遣	回数	92回	143回	
	人数	1,196人	1,974人	
令和2年度は、20グループ・参加者数300人の立ち上げを目指す。				
[継続支援]				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
地区合同筋トレ （体力測定・運動講習）	回数	12回	8回	
	人数	423人	366人	
区合同筋トレ	回数	1回	1回	
	人数	105人	145人	
課題				
・10の筋トレも含め住民主体の通いの場の数や参加率などの現状把握とともに、住民主体の通いの場や参加者の数を更に増やす必要がある。				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・10の筋トレによる通いの場の拡充に向けて、効果を示すパンフレットを作成・配布する。また、自立支援型地域ケア会議や短期集中サービスC、生活支援体制整備事業などとの連携を更に進める。 ・10の筋トレ以外の通いの場も含めて、高齢者が年齢や健康状態・関心などに応じて参加しやすい通いの場となるために、通いの場の類型化や普及方法などを他部署も含め検討する。 ・課題となっている保健と医療の一体的実施の区内PTでの検討内容を踏まえ、通いの場へ派遣する専門職の職種の拡大について検討する。 				

1-⑦地域リハビリテーション活動支援事業の推進

事業目的				
地域リハビリテーション支援体制を構築するとともに、多機関・多職種・ボランティア等の協力により自立支援・介護予防の取組を強化する。				
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた		
地域リハビリテーション活動支援事業の推進				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
板橋区地域リハビリテーション連携会議	回数	2 回	2 回	2 回
	人数	42 人	41 人	
SC・リハ職合同大会	回数	－	1 回	1 回
	人数	－	85 人	
リハビリテーション・コミュニケーション相談	相談件数	299 件	249 件	
	訪問件数	延 161 人	延 125 人	
失語症会話パートナー養成講座	回数	9 回	9 回	9 回
	人数	91 人	73 人	
福祉の森サロンリーダー向け講座	回数	4 回	4 回	4 回
	人数	243 人	215 人	
ケアマネジャー向け研修	回数	1 回	1 回	1 回
	人数	65 人	53 人	
地域リハ多職種連絡会	回数	1 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	1 回
	人数	78 人		
課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の通いの場への派遣職種の拡大の検討。 ・リハビリテーションにおける医療介護連携については、会議の効果的な在り方の検討が必要である。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、国で示される要支援・要介護者に対するリハビリテーションの目標値を参考に、地域リハビリテーション連携会議を通じて、事業全体のあり方について意見を聴取し、より効果的な事業実施をめざす。 				

1-⑧生活支援体制整備事業の実施（協議体と生活支援コーディネーターの設置）

事業目的		高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を継続していくために、生活支援や介護予防活動の充実強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進め、各地域の特性を活かした支え合いの仕組みづくりを推進する。		
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた		
協議体と生活支援コーディネーターの設置				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
協議体	設置数 実施数	18 地域設置完了 第 1 層 2 回 第 2 層 150 回	18 地域設置完了 第 1 層 2 回 第 2 層 169 回	18 地域設置完了 第 1 層 2 回 第 2 層 130 回
SC 会議・分科会等	実施数	第 2 層 43 回	第 2 層 17 回	第 2 層 10 回
生活支援 コーディネーター	配置数	12 地域配置完了	13 地域配置完了	14 地域配置
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に全地域の協議体が立ち上がったが、地域によって事業への認知度には差があるため、引き続き各地域の活動発信等の支援を行い、認知度の向上を図りつつ、協力者等を増やすことで活動の幅を広げていく必要がある。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事業委託先である板橋区社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら、各地域の企画・活動発信、外部団体（民間企業や他の地域団体等）との交流、地域の担い手養成の支援を継続して行う。 地域住民と専門職の相互の学び合いによる連携、地元企業や商店等の多様な主体の参加の促進等を行い、更なる活動の発展を目指す。 事業の認知度の向上に向けて、各地域の活動発信支援とともに、概要等の事業自体の周知についても様々な機会を捉えて広報紙の発行等による周知を継続する。 			

2 医療・介護連携

平成 28 年 10 月の東京都の「健康と保健医療に関する世論調査」によると、都民の 32.2% が長期の療養が必要となった場合、自宅で療養を続けたいと回答しています。在宅医療は、医師に加え、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係職種等多くの職種によって提供されます。これに介護関係職種を加え、在宅医療の推進に真に必要な多職種による包括的なケアのための協働・連携の体制を整えることが必要となります。

2-①マップシステムの作成（医療・介護・障がい福祉連携 MAP の作成・運用）

事業目的				
板橋区版 A I P の構築の実現に向け、区民に医療・介護・障がい福祉資源について公開するとともに、医療・介護関係者との多職種連携を推進する。				
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた
医療・介護・障がい福祉連携 MAP を構築し、運用				
①医療・介護・障がい福祉連携 MAP を構築し、運用する。				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
医療	登録数	576	568	575
	登録率	54.6%	53.8%	55.0%
介護	登録数	631	642	650
	登録率	58.8%	60.2%	65.0%
障がい	登録数	222	223	230
	登録率	55.5%	55.9%	60.0%
総数	登録数	1,420	1,433	1,455
	登録率	56.5%	56.8%	60.0%
課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・登録率が横ばいである。 ・登録率の向上が MAP の有用性につながる。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・登録率の向上に向けて、研修や講習会の機会を捉えて、MAP の周知啓発を図る。 				

2-②地域ケア会議の開催

事業目的				
高齢者と家族が安心して住み慣れた地域で療養生活を継続することができるよう、医療・介護等の関係者が連携・協力して支援する体制づくりのため、地域ケア会議を実施する。				
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた		
在宅療養ネットワーク懇話会、地区ネットワーク会議、小地域ケア会議、地域リハビリテーションサービス調整会議				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
在宅療養ネットワーク懇話会	回数	2回	1回	未定
	参加人数	228人	113人	未定
地区ネットワーク会議	回数	14回	14回	未定
	参加人数	338人	319人	未定
小地域ケア会議	回数	29回	23回	29回
	参加人数	770人	674人	700人
地域リハビリテーションサービス調整会議	回数	9回（36事例）	9回（38事例）	9回（38事例）
	参加人数	209人	231人	200人
課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や個別ケース検討についてのより専門的な議論の場を充実させ、在宅療養を支援するための医療介護関係者の更なる連携強化が必要である。 ・地域ケア会議の構成が分かりづらく、会議体間及び、会議体と区内関係部署間の更なる連携が必要である。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・会議体の再編をおこない、会議体の目的・役割を明確にし、連携の強化を図るよう、地域ケア会議のあり方を検討する。検討した結果を第8期介護保険事業計画に反映していく。 				

2-③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進

事業目的																							
<p>高齢者等が在宅等で安心して療養ができる体制の構築を保健・医療・福祉の関係機関が連携して推進する。</p> <p>区の在宅療養の推進のため、毎日1床入院病床を確保し、在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援を図る。</p>																							
取組		自己評価結果																					
		○：概ね達成できた																					
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進協議会 <table border="1" data-bbox="392 651 1353 752"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> 在宅患者緊急一時入院病床確保事業（在宅患者急変時後方支援病床確保） <table border="1" data-bbox="392 846 1353 996"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用日数</td> <td>355日</td> <td>355日（2月まで）</td> <td>329日</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>92.1%</td> <td>100%（2月まで）</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> 					平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	実施回数	1回	1回	1回		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	病床利用日数	355日	355日（2月まで）	329日	病床利用率	92.1%	100%（2月まで）	90%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																				
実施回数	1回	1回	1回																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																				
病床利用日数	355日	355日（2月まで）	329日																				
病床利用率	92.1%	100%（2月まで）	90%																				
課題																							
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進協議会 <p>類似する別の会議体との調整を行い、協議会のあり方を検討していく。</p> 在宅患者急変時後方支援病床確保 <p>補助金の削減について、東京都の動向を注視していく。</p> 																							
今後の方向性																							
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進協議会 <p>会議体のあり方について、関係部署とも協議し、検討していく。</p> 在宅患者急変時後方支援病床確保 <p>東京都の補助金の動向に注意し、経費の削減の余地がないか検討していく。</p> 																							

2-④情報共有システムの構築・多職種間情報共有の仕組み作り

事業目的	<p>高齢者が在宅での介護や医療サービスの享受を希望する場合でも、医療や介護などの多職種が在宅療養患者の情報を速やかに共有することで、在宅療養生活に必要な支援を切れ目無く支えていけるようICTシステムを構築する。</p>		
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた	
情報共有システム構築			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
実施内容	現状の整理と課題の把握	東京 22 区へシステム導入状況の調査	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携の在り方・実現に向けて医師会を始めとした団体と意見交換を持つ。 ○情報共有システム構築に向けて課題となっていることを再確認し、今後の多職種連携の方向性を明確化する。
課題	<p>情報共有システムを活用する多職種連携の在り方について、今後の具体的な方策を明らかにしていく。</p>		
今後の方向性	<p>引き続き医師会を始めとした関係団体と忌憚のない意見交換を行う。実現可能なシステム構築に向けてあらゆる角度から検討していく。</p>		

2-⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援（療養相談室）

事業目的			
在宅療養に関する相談を受け付け、患者・家族に適した医療・介護等サービスが受けられるよう医療・介護資源の紹介及び連携確保を行い、当該患者の入退院に関する手続きの支援を行う。			
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた	
療養相談室			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
相談件数（新規）	440 件	391 件	400 件
課題			
相談件数の上昇、多職種の連携の確保、財源の確保			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・ホームページへの掲載、他課での事業等も含めてチラシ配架の機会があれば、活用していく。 ・ 協議会や研修の場の活用、アウトリーチ等による情報収集により多職種間の連携を確保していく。 			

2-⑥在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

事業目的			
市区町村や都道府県・市区医師会等関係団体等から出されている広域的な取組を要する課題について整理する。			
また、課題を踏まえて、市区町村・都道府県や市区医師会等関係団体と連携しつつ、広域的な連携が必要な事項について協議する。			
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた	
東京都地域医療構想調整会議（区西北部）			
【東京都地域医療構想調整会議（区西北部）】			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
参加回数	2 回	2 回	2 回
課題			
近隣区との広域的な連携強化における課題の整理が必要である。			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区・北区・練馬区・板橋区で構成される二次保健医療圏において、意見交換会の場を検討する。 			

3 認知症施策

認知症はだれでもかかる可能性がある身近な病気です。高齢化に伴い、認知症高齢者数も増加の一途をたどり、令和7（2025）年には高齢者の5人に1人が認知症であると推測されています。「認知症になっても安心なまちいたばし」をめざし、認知症高齢者等にやさしい地域づくり、地域における医療・介護等の連携強化を推進します。

3-①認知症高齢者支援体制の拡充

事業目的			
認知症の方や家族介護者に対して、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等が提供できる体制を構築し「認知症になってもあんしんなまち板橋」を実現する。			
取組		自己評価結果	
		○：概ね達成できた	
・板橋区認知症支援連絡会			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
実施回数	3回	2回	3回
・東京都健康長寿医療センターとの連携強化			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業とアウトリーチ事業との連携（アウトリーチチームスタッフの認知症初期集中チーム員会議や認知症初期集中検討委員会参加。困難事例の連携） 認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修、DASC研修各研修の講師 認知症の家族のための講座の講師 認知症とともに暮らす地域あんしん事業連携 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業とアウトリーチ事業との連携（アウトリーチチームスタッフの認知症初期集中チーム員会議や認知症初期集中検討委員会参加。困難事例の連携） 認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修、DASC研修各研修の講師 認知症の家族のための講座の講師 認知症とともに暮らす地域あんしん事業連携 高島平こころとからだの健康調査を包括連携協定により実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業とアウトリーチ事業との連携（アウトリーチチームスタッフの認知症初期集中チーム員会議や認知症初期集中検討委員会参加。困難事例の連携） 認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修、DASC研修各研修の講師 認知症の家族のための講座の講師 認知症とともに暮らす地域あんしん事業連携 高島平こころとからだの健康調査を包括連携協定により実施
課題			
<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策推進大綱では「共生」と「予防」を車の両輪とし、5つの柱に沿って施策を推進していくことが示された。 令和7（2025）年、令和22（2040）年も見越して第8期での取組を検討する必要がある。 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策推進大綱の基本的考え方、区の課題を共有し、多くの課題の検討が実施できるよう、連絡会の開催方法を工夫する。 研修内容にも盛り込んでいく。 			

3-②認知症サポーターの活動支援

事業目的																																										
<p>認知症の人や家族の一人ひとりが尊重され自分らしく安心して暮らし続けられるよう、認知症の人も介護家族も生き生きと暮らし活躍できる地域共生社会をめざし、認知症の正しい知識の普及啓発と認知症の人や介護家族のパートナーとして活動する人材の育成、認知症の人や介護家族のニーズに合った支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する。</p>																																										
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた																																								
<p>・ 認知症サポーター養成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター養成</td> <td>養成者数</td> <td>2,678 人</td> <td>2,222 人</td> <td>2,000 人</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター中級講座</td> <td>参加人数</td> <td>132 人</td> <td>281 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">認知症サポーターのひろば</td> <td>回数</td> <td>—</td> <td>20 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>—</td> <td>169 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>157 人</td> <td>221 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 認知症声掛け訓練</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症声掛け訓練</td> <td>地域数</td> <td>8 地域</td> <td>9 地域</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）	認知症サポーター養成	養成者数	2,678 人	2,222 人	2,000 人	認知症サポーター中級講座	参加人数	132 人	281 人		認知症サポーターのひろば	回数	—	20 回		参加人数	—	169 人		参加人数	157 人	221 人				平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）	認知症声掛け訓練	地域数	8 地域	9 地域	
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）																																						
認知症サポーター養成	養成者数	2,678 人	2,222 人	2,000 人																																						
認知症サポーター中級講座	参加人数	132 人	281 人																																							
認知症サポーターのひろば	回数	—	20 回																																							
	参加人数	—	169 人																																							
	参加人数	157 人	221 人																																							
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）																																						
認知症声掛け訓練	地域数	8 地域	9 地域																																							
課題	<p>・ 認知症の正しい知識の普及・啓発と、認知症の方を支える人材の育成が必要である。</p>																																									
今後の方向性	<p>・ 認知症サポーターや地域の多機関・多職種がチームを作り、認知症の人やその家族を支援する仕組みづくり（チームオレンジの配置）を検討する。また、移動や買い物、住まいに関する民間企業も含めた多業種との連携を強化し、認知症の人が地域で普通に暮らし続けるための障壁をなくす取組を推進する。</p> <p>・ 認知症の当事者も含め、様々な生きづらさを抱えても、ひとりひとりが尊重され、本人に合った形で社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組を進める。</p>																																									

3-③適時・適切な 医療や介護につながるための体制構築

(認知症初期集中支援事業の拡充)

事業目的	<p>認知症と疑われる症状がみられる高齢者に対し、早期に初期の集中的な介入を行うことによって認知症の悪化を防止し、地域における医療・介護にかかるさまざまなサービス提供資源を活用しながら、可能な限り在宅生活を継続できるような支援体制を構築する。</p>			
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた		
認知症初期集中支援チームの設置				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
認知症初期集中支援チーム	新規設置	2 チーム	4 チーム	—
	累計	15 チーム	19 チーム	19 チーム
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に全地域包括支援センター（おとしより相談センター）に認知症初期集中支援チームを設置してきたが、チームによる経験に差が生じている。 ・ 19 チームを維持していくために、認知症サポート医等人員の確保が必要である。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の研修や認知症支援コーディネーターの活動、認知症疾患医療センターの支援等により、全チームの醸成を図る。 ・ 引き続き認知症サポート医を継続して養成し、かかりつけ医等の認知症対応力の向上を図る。 			

3-④認知症の方や介護家族を支える地域の仕組みづくり

事業目的				
<p>認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職等が気軽に集い、情報交換や相談等ができる場所を身近な地域の中に設置し、認知症に対する正しい知識を広げ、孤立しがちな本人や家族と地域のつながりの場を提供する。そのような場の開設・運営を支援し、だれもが暮らしやすい地域を実現する。</p> <p>認知症の方を介護する家族のための交流会や講座の実施により、認知症の方やその家族を支える地域の仕組みを構築し、認知症とともに暮らせる社会、「認知症になってもあんしんなまち板橋」を実現する。</p>				
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた		
認知症カフェの拡充				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
認知症カフェ	設置数	28 か所	29 か所	29 か所以上
認知症の方を介護する家族交流会				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
家族交流会	回数	84 回	77 回	84 回
	参加人数	延 752 人	延 801 人	延 810 人
認知症の方を介護する家族のための講座				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
家族講座	回数	12 回	9 回	12 回
	参加人数	延 298 人	延 176 人	
課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、家族の形態も様々となり、負担が大きくなるだけでなく、解決策も多様化。 ・ニーズを把握し、地域や社会全体で支える仕組みづくりが必要。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症当事者や家族も暮らしやすい地域共生社会を推進していく。 ・認知症の当事者や家族の声を反映した取組が必要である。 				

3-⑤認知症ケアパスの作成・普及

事業目的			
認知症の人を地域で支える体制を構築し、地域の社会資源を提示できるようまとめ、認知症の人やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。			
取組		自己評価結果	
		○：概ね達成できた	
認知症ケアパスの作成			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
認知症ケアパス作成数	9,000部	9,000部	9,000部
課題			
<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や家族への普及状況が把握できていない。 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や家族への普及状況の把握と認知症の人や家族等の意見を取り入れた改訂を行うことで、認知症ケアパスの活用を促進する。 認知症ケアパスの作成、配布、活用等を通して、医療・介護等との連携体制強化をめざす。 区民が認知症ケアパスを手に取りやすくなるよう、配布先や配布方法の工夫をする。 			

3-⑥若年性認知症への支援

事業目的			
若年性認知症についての普及啓発を行うことによって、認知症についての正しい理解を深め、「認知症になってもあんしんなまち板橋」を実現する。			
取組		自己評価結果	
		△：達成はやや不十分	
<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症講演会 			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
回数	1回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
参加人数	68人		
課題			
<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症の早めの気づきや就労の継続支援のため、労働先の理解を高める必要がある。 就労以外の社会的役割支援が不足している。 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 東京都の取組の周知や活用 区内の就労支援事業や通所サービス事業者と連携した取組の検討 			

3-⑦認知症高齢者等の権利擁護の強化（成年後見制度）

事業目的				
自分で十分に判断することができない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の権利や財産を守ることを目的に成年後見制度の利用支援を行う。				
取組		自己評価結果		△：達成はやや不十分
権利擁護いたばしサポートセンターの運営補助				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
	相談総件数	3,468 件	2,829 件	3,500 件
	うち高齢者の相談件数	1,978 件	1,689 件	
	法人後見受任件数	5 件	4 件	5 件
	市民後見人の法人後見監督受任件数	4 件	2 件	5 件
課題				
平成 29 年の国が策定した成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策が着実に推進するための中核機関等の整備や市町村計画の策定。				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・第 8 期介護保険事業計画に包含するかたちで市町村計画の策定と、中核機関等の整備をめざす。 ・権利擁護いたばしサポートセンターは、令和 2 年度から成年後見区長申立のケースワーク等も行っているが、相談機能のさらなる強化が必要。 				

3-⑧もの忘れ相談の開催

事業目的				
認知症の普及啓発、早めの気づきと適時・適切な対応が可能な医療体制及び家族の支援体制の構築を図る。				
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた
もの忘れ相談の開催				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
もの忘れ相談	回数	54 回	56 回	57 回
	相談者数	75 人	75 人	80 人
課題				
相談により必要な支援（医療機関紹介やかかりつけ医への連携、相談機関の紹介、予防事業の紹介等）を実施している。切れ目ない支援の実施のためには紹介先へのつながりが確実にできているか確認する必要がある。				
今後の方向性				
適切なタイミングでモニタリングを実施し、切れ目なく支援が継続しているかを確認する。				

4 住まいと住まい方

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、孤立する高齢者や認知症高齢者が増加しています。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護などのサービスに加え、様々なサービスの組合せや地域での見守りにより重層的に支えていく体制の構築を進めていく必要があります。良質な住まいの確保と在宅の高齢者が安心して暮らしている支援体制の充実に取り組みます。

4-①高齢者見守り調査とひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿

事業目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者見守り調査 民生委員が高齢者宅を訪問し、本人の様子や同居家族の有無など簡単に伺い、高齢者の孤立を防ぎ、福祉や介護などのサービスを必要とする方を、区や関係機関へ円滑につないでいく。 ・ ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿 70歳以上の一人暮らし高齢者で、名簿登録の申込をした方を対象として、本人と緊急連絡先の情報を掲載した「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」を作成し、関係機関で共有する。緊急時の際に、関係機関が名簿を活用し、本人の安否確認や緊急連絡先への連絡を行う。 			
取組	自己評価結果	◎：達成できた	
高齢者見守り調査とひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の登録			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
高齢者見守り調査対象者数	86,461人 (71歳以上)	82,004人 (72歳以上)	78,378人 (73歳以上)
民生・児童委員が調査を行った人数	84,504人	76,486人	70,540人
ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿登録者数	6,042人	5,550人	6,000人
課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳以上の高齢者数は増加傾向にあるが、ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿登録者数は減少している。 ・ 見守り訪問を行わない70歳から72歳の方への名簿登業の周知。 			
今後の方向性			
ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の認知度がまだ低いと思われるので、機会をとらえ周知を行っていきたい。			

4-②高齢者福祉サービスの充実（高齢者見守りキーホルダー事業）

事業目的				
登録番号を記載したキーホルダーを配布することで、高齢者の方が外出先で突然倒れたときなどに、キーホルダーの登録番号により、地域包括支援センター・警察署・消防署が身元を確認し、緊急連絡先につなげる。				
取組	自己評価結果	◎：達成できた		
高齢者見守りキーホルダー事業				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
高齢者見守りキーホルダー	配付個数	2,576 個	2,526 個	2,000 個
	総個数	9,906 個	12,432 個	14,432 個
課題				
現在、区内在住の高齢者の数（131,967人・R2.3.1現在・外国人含む）に対するキーホルダー所持者の割合は9.4%である。数値目標は達成したが、今後のひとり暮らし高齢者世帯の増加を考慮し、更なる登録率の向上を図る必要がある。				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員による訪問調査や地域包括支援センター（おとしより相談センター）による出前講座等や広報誌等、様々な機会や媒体で普及活動を引き続き行っていく。 ・キーホルダーだけでなく、緊急通報システムや高齢者電話訪問等の周知も同時に行い、見守り体制の拡充に努める。 ・地域包括支援センター（おとしより相談センター）や民生委員に見守りキーホルダーのサンプル配布を検討する。 				

4-③高齢者福祉サービスの充実（緊急通報システム）

事業目的					
緊急時における高齢者の不安を解消するとともに、生活の安全を確保し、在宅高齢者の福祉の増進を図る。					
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた	
緊急通報システム					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	
緊急通報システム	新規申請	224件	216件	210～230件	
	設置台数	従来型	91件	72件	
		リズム型	690件	577件	
		新リズム型	-	186件	
		合計	781件	835件	840件
課題					
対象世帯増加が見込まれることから、対象者への周知や、関係機関との事業内容の情報共有を密に図る必要がある。					
今後の方向性					
継続的な事業周知と関係機関との情報共有を行っていく。					

4-④高齢者福祉サービスの充実（高齢者電話訪問事業）

事業目的				
高齢者電話相談センターから定期的に電話をすることで、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方たちの安否確認を行う。				
主な取組		自己評価結果		◎：達成できた
高齢者電話訪問事業				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
高齢者電話訪問	新規申請件数	43件	54件	60件
	利用者数	303件	295件	350件
	累計訪問実施件数	15,500件	14,841件	-
課題				
事業の対象となる65歳以上の一人暮らし高齢者が増加していることを鑑みると、利用者数の増加を図っていく必要がある。				
今後の方向性				
高齢者見守り調査時や、ひとり暮らし高齢者見守り対象者への訪問時など、様々な機会を捉え、電話訪問事業の更なる周知を行う。				

4-⑤地域で緩やかに見守りを行う人材の育成・確保（ゆるやかご近助さん養成講座）

事業目的					
ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯が増加傾向にあるなか、困った時に助け合えるような地域社会づくりに向け、緩やかな見守りを担う人材を育成・確保することを目指す。					
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた	
ゆるやかご近助さん養成講座					
			平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
ゆるやかご近助さん 養成講座	基礎研修	回数	26回	32回	35回
		人数	602人	609人	500人
	フォローアップ研修	回数	1回	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止	1回
		人数	63人		
課題					
研修受講者数は目標を達成できているが、その後緩やかな見守りを担う人材の確保・育成が課題である。					
今後の方向性					
見守りを担う人材の確保・育成のため、幅広い人を対象に研修を行っていく必要がある。					

4-⑥バリアフリー化の推進（既存住宅の安心・安全バリアフリー化の推進）

事業目的				
要介護になっても出来るだけ住み慣れた自宅に、住み続けることができるように、介護予防・自立支援、介護負担軽減に資する効果的な住宅改修を提供する。				
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた
・高齢者住宅設備改修費助成事業、家具転倒防止事業				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
住宅改修相談件数		544件	493件	
助成件数	予防	153件	120件	151件
	浴槽	90件	86件	105件
	洗面台	1件	—	5件
助成金額		23,754千円	21,473千円	
・住宅改修に関わる専門職への支援				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
技術支援件数		321件	263件	
高齢者住宅改修関連事業者 研修	回数	1回	1回	1回
	人数	40人	44人	
課題				
・地域包括支援センター（おとしより相談センター）やケアマネジャーなど支援者の入れ替わりも多いため、引き続き事業の周知とともに、スキルアップの機会が必要である。				
今後の方向性				
・引き続き事業の周知と関係者のスキル向上を行っていく。				

4-⑦都市型軽費老人ホーム拡大

事業目的			
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための住まいとして、都市型軽費老人ホームの整備を、特別養護老人ホームへの併設等により進める。			
取組		自己評価結果	○：概ね達成できた
都市型軽費老人ホーム拡大			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
新規開設	開設なし	2か所開設 ・ケアハウス板橋（20床） （令和元年6月1日開設） ・サニーヒル板橋（5床） （令和元年8月1日開設）	開設なし
課題			
第8期介護保険事業計画策定に向け、整備目標数及び事業者選定方法を検討する。			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・既存都市型軽費老人ホームの入退所状況等をより詳細に把握する。 ・他区の状況等を調査し、事業者選定に係る公募の実施を検討する。 			

4-⑧サービス付き高齢者向け住宅の確保

事業目的			
バリアフリー構造を有し、安否確認サービスや緊急時対応サービス等が提供される高齢者向け賃貸住宅を区内に確保する。			
取組		自己評価結果	◎：達成できた
サービス付き高齢者向け住宅の確保			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
新規開設	1か所開設 ・グランドマスト板橋本蓮沼（60床） （平成30年10月1日開設）	3か所開設 ・アミカの郷成増（46床） （令和元年10月1日開設） ・ローベル西台（75床） （令和2年3月1日開設） ・なごやかレジデンス板橋西台（18床） （令和2年3月1日開設）	2か所開設 ・つき乃ひるね（16床） （令和2年4月27日開設） ・（仮称）家族の家ひまわり赤塚（57床） （令和2年11月1日開設予定）
課題			
第8期介護保険事業計画策定に向け、整備目標数等を検討する。			
今後の方向性			
既存施設の入退所状況等を調査し、板橋区における施設の充足状況を精査する。			

4-⑨民間賃貸住宅の情報提供と入居支援

事業目的	<p>住宅確保要配慮者に対して、住まいの確保に関する支援を行う。</p> <p>持ち家の管理や将来への不安を抱える方などに向けた学習講座の企画・開催を行う。</p>																						
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた																					
<p>・住宅情報ネットワーク</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">平成30年度</th> <th style="width: 20%;">令和元年度</th> <th style="width: 30%;">令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅相談件数</td> <td style="text-align: center;">151件</td> <td style="text-align: center;">166件</td> <td style="text-align: center;">160件</td> </tr> <tr> <td>不動産業者からの情報提供</td> <td style="text-align: center;">1,074件</td> <td style="text-align: center;">965件</td> <td style="text-align: center;">1,100件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・板橋りんりん住まいるネット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">平成30年度</th> <th style="width: 20%;">令和元年度</th> <th style="width: 30%;">令和2年度（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板橋りんりん住まいるネット</td> <td style="text-align: center;">40件</td> <td style="text-align: center;">97件</td> <td style="text-align: center;">100件</td> </tr> </tbody> </table>					平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	住宅相談件数	151件	166件	160件	不動産業者からの情報提供	1,074件	965件	1,100件		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	板橋りんりん住まいるネット	40件	97件	100件
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																				
住宅相談件数	151件	166件	160件																				
不動産業者からの情報提供	1,074件	965件	1,100件																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）																				
板橋りんりん住まいるネット	40件	97件	100件																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大家が住宅を提供することの不安を解消するための支援策の検討 ・居住支援法人との連携強化 																						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大家セミナーの開催 ・居住支援法人との協定締結 																						

5 基盤整備

高齢者の方にとって、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生活するための基盤となるのは、自宅での生活を支える介護サービスです。

要介護等の認定を受けた方に対して、自宅で暮らし続けるために必要なサービスや自宅での生活が困難な方のための共同生活の場を提供できるよう、地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

5-①地域密着型サービス整備（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

事業目的		介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。	
取組	自己評価結果	○：概ね達成できた	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	開設なし	1か所開設 ・SOMPOケア若木 定期巡回 (令和元年11月1日開設)	開設なし ※1か所開設予定であったが、令和3年度以降に開設延期
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全域の居宅介護支援事業所から整備需要があり、区内全域にサービス提供範囲を拡大すること ・サービスの認知度が低く、区民やケアマネジャー等に向けて一層サービス内容等の理解を深める普及啓発が必要 	
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・類似する夜間対応型訪問介護と併せて普及拡大を図り、24時間体制の在宅支援を拡充 ・引き続き、事業者が事業参入しやすい環境を整備し、新規事業者の参入と既存事業者の事業拡大を車の両輪として、サービスの普及拡大を図る。 	

5-②地域密着型サービス整備（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護）

事業目的			
介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。			
取組		自己評価結果	○：概ね達成できた
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	1 か所開設 ・DHC小規模多機能型居宅介護事業所「赤塚店」 [登録定員 29 名、 通い定員 15 名、 宿泊定員 5 名]	開設なし ※公募を行ったが、公募事業者なし	1 事業者選定済 ※整備計画に遅れによる開設は令和 3 年度予定
課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・公募にあたり、応募がない場合や 1 事業者のみの応募という状況が見られることから、事業者が応募しやすい公募内容の検討が必要 ・認知症高齢者グループホームとの併設以外の整備方法の検討が必要 ・未整備圏域への整備の誘導方法の検討が必要 ・サービスの認知度が低く、区民やケアマネジャー等に向けて一層サービス内容等の理解を深める普及啓発が必要 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・整備圏域等のバランスを考慮して整備を進めるとともに、引き続き事業者が事業参入しやすい環境を整備し、サービスの普及拡大を図る。 ・集団指導の場や広報いたばしなどを活用し、サービス内容の更なる普及啓発を図る。 			

5-③地域密着型サービス整備（認知症対応型共同生活介護）

介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。			
取組		自己評価結果	◎：達成できた
認知症対応型共同生活介護			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
認知症対応型 共同生活介護	開設なし ※平成 30 年度整備事業者の選定を行ったが、辞退したため、再公募を行った。	1 か所開設 ・グループホーム板橋 [2ユニット、定員 18 名] (令和元年 6 月 1 日開設)	○ 1 か所開設 ・ミモザ板橋ときわ台 [3ユニット、定員 27 名] (令和 2 年 8 月 1 日開設) ※平成 30 年度整備分 ○ 1 事業者選定済 ※整備計画の遅れにより 開設は令和 3 年度予定
課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の参入意欲が高い事業であり、公募においてより質の高い事業者の選定が必要 ・新規開設の人員確保に伴う既存施設への影響を考慮する必要 ・日常生活圏域ごとの整備数の偏在を改善すること ・近年、小規模多機能型居宅介護との併設整備を進めており、小規模多機能型居宅介護の整備方法と併せて今後の認知症高齢者グループホームの整備方法（単独整備・併設整備）について検討が必要 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域偏在や整備方法等を勘案した施設整備を行う。 ・令和 22（2040）年に向けた新しいサービス体制の確立に向けた取組や特色のある施設づくりをする事業者を支援する。 			

6 シニア活動支援

シニア世代の社会活動は、就労、スポーツ、旅行その他の様々な趣味活動、町会・自治会活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など無数に挙げられます。シニア世代が社会活動を行うことは、本人に虚弱化（フレイル）を防止し、元気を維持するという介護予防の効果も大いに期待できます。このため、高齢者が地域社会でますます活躍できるよう、シニアの活動を支援するための様々な事業に取り組んでいます。

6-①シニアの就労機会の創出及び拡大に関する支援

事業目的				
健康寿命を延伸し元気高齢者を増加させながらも、高齢者が生きがいを感じ地域社会や様々な分野における担い手となるよう、社会参加・活動に対する支援をより一層充実させ、豊かな健康長寿社会を実現する。				
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた
シニアの就労機会の創出及び拡大に関する支援				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（見込）
情報誌「ステップ」		2,521 部配布	3,000 部発行	
就労支援等連絡協議会		2 回	1 回	
シニア生涯ワーキング セミナー	回数	2 回	2 回	2 回
	人数	96 人	93 人	
再就職支援講座・ 合同就職面接会	回数	2 回	1 回	2 回
	人数	146 人	79 人	—
課題				
就労を希望する高齢者と仕事のマッチングが充分になされていない。				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターやアクティブシニア就業支援センターなどの活用を広く PR する。 ・就労希望のある高齢者が求人情報を得やすい環境を整備する。 ・元気高齢者の活用や働き方のニーズなどを企業に普及・啓発する。 				

6-②シニアの社会参加及び活動支援

事業目的				
健康寿命を延伸し元気高齢者を増加させながらも、高齢者が生きがいを感じ地域社会や様々な分野における担い手となるよう、社会参加・活動に対する支援をより一層充実させ、豊かな健康長寿社会を実現する。				
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた
シニアの社会参加及び活動支援				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
「社会参画・社会貢献ニュース」 発行	回数	2回	2回	2回
	部数	36,500部	21,000部	
プロジェクト推進講演会	回数	3回	1回	2回
	人数	238人	28人	
コミュニティビジネス推進事業	人数	延159人	延130人	
シニアの絵本読み聞かせ講座	人数	計38人	計45人	前期・後期
福祉施設ボランティア 推進事業	登録施設数	12	11	
	登録ボランティア数	286人	121人	
地域入門体験講座	人数	44人	29人	
フレイル予防事業	サポーター 養成講座	事業スキーム作成	22人	30人
	測定会参加者		78人	
シニア活動状況調査		1,518件	1,160件	
課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会活動に関する情報が不足している（届いていない）。 ・社会活動のきっかけとなる誘いがない、一緒に活動する仲間がいないといった問題がある。 ・社会活動を行うことが健康の維持・増進につながる情報の発信・啓発を行う必要がある。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・プレシニアを含めたシニア世代が「社会活動の意義・重要性を認識」し、「どんな地域活動があるのかを知り」、「やりたいことを見つける」ために必要な情報を様々な媒体・ルートを活用して発信する。 ・情報を得たところからスムーズにシフトし、継続していけるような、ガイダンス・トライアル事業を実施する。 				

7 啓発・広報

板橋区版A I Pでは区民の方々への啓発・広報を重点事業の一つとして、板橋区版A I Pに関する広報紙の作成、広報いたばし及び板橋区ホームページ等を活用して、広く区民に対して普及・啓発を行います。

7-①啓発・広報

事業目的				
板橋区版A I Pの概略だけでなく、各事業の案内や進捗状況の報告等を提供できる場（機会）を定期的に設け、区民が包括的に板橋区版A I Pを理解できるよう周知を行う。				
取組		自己評価結果		○：概ね達成できた
啓発・広報				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
A I P広報紙 「住ま居る～いつまでも笑顔で～」	回数	2回	2回	2回
	部数	180,000部	180,000部	170,000部
課題				
板橋区版A I Pへの区民の認知度				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・区民（特に高齢者やその支援者）の関心を引く記事内容や、広報手段を検討する必要がある。 ・引き続き、様々な機会や媒体で周知を行い、板橋区版A I Pの周知を行っていく。 				

8 地域包括支援センターの拡充・機能強化

介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く）及び包括的支援事業その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です（介護保険法第115条の46）。

地域包括支援センターの担当区域を概ね日常生活圏域（地域センターの管轄区域）とし、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、必要な相談・支援を行い、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することにより、地域包括ケアの連携拠点としての役割を担っています。

8-①適正配置の推進及び機能強化

事業目的			
地域包括ケアの連携拠点としての機能を担っていけるよう、適正配置の推進、機能強化のための検討を行う。			
取組		自己評価結果	○：概ね達成できた
・配置場所、担当区域			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
実施内容	○大谷口地域包括支援センター新設のため、平成31年3月～5月に準備委託を実施した。	○大谷口地域包括支援センターを新設した。 新設1か所（6月1日） ※平成31年3月～5月に準備委託を実施 ○大谷口地区新設を機に地域包括支援センターの名称及び担当区域が地域センターと概ね一致するよう変更した。 名称変更：9箇所 担当区域変更：4箇所	-
・地域包括支援センターの評価			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
実施内容	○既存の地域包括支援センターにおける事業の取り組み状況の自己評価及びヒアリングの実施に加えて、新たに、厚生労働省より示されている評価指標による分析や、区による評価を実施し、次年度の事業計画についても、地域包括支援センターと区の協議の上策定を行う方法へと変更した。		
課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター（おとしより相談センター）の適正な配置について、適切な方法や今後の方向性について検討していく必要がある。 ・地域包括ケアシステムを充実させるための中心的役割を担っており、人材の育成や人材の確保について支援の方法を検討していく必要がある。 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター（おとしより保健福祉センター）の適正な配置について検討し、第8期介護保険事業計画に盛り込んでいく。 ・引き続き地域包括支援センターの個別ヒアリングにおいて、平成30年度より行っている当年度の評価に加え、次年度の事業計画について検討を実施し、適正な人員配置や業務内容について協議を行っていく。 ・ヒアリング等で把握した内容を踏まえ、更なる業務改善・人員の適正配置基準について随時検討を実施する。 			